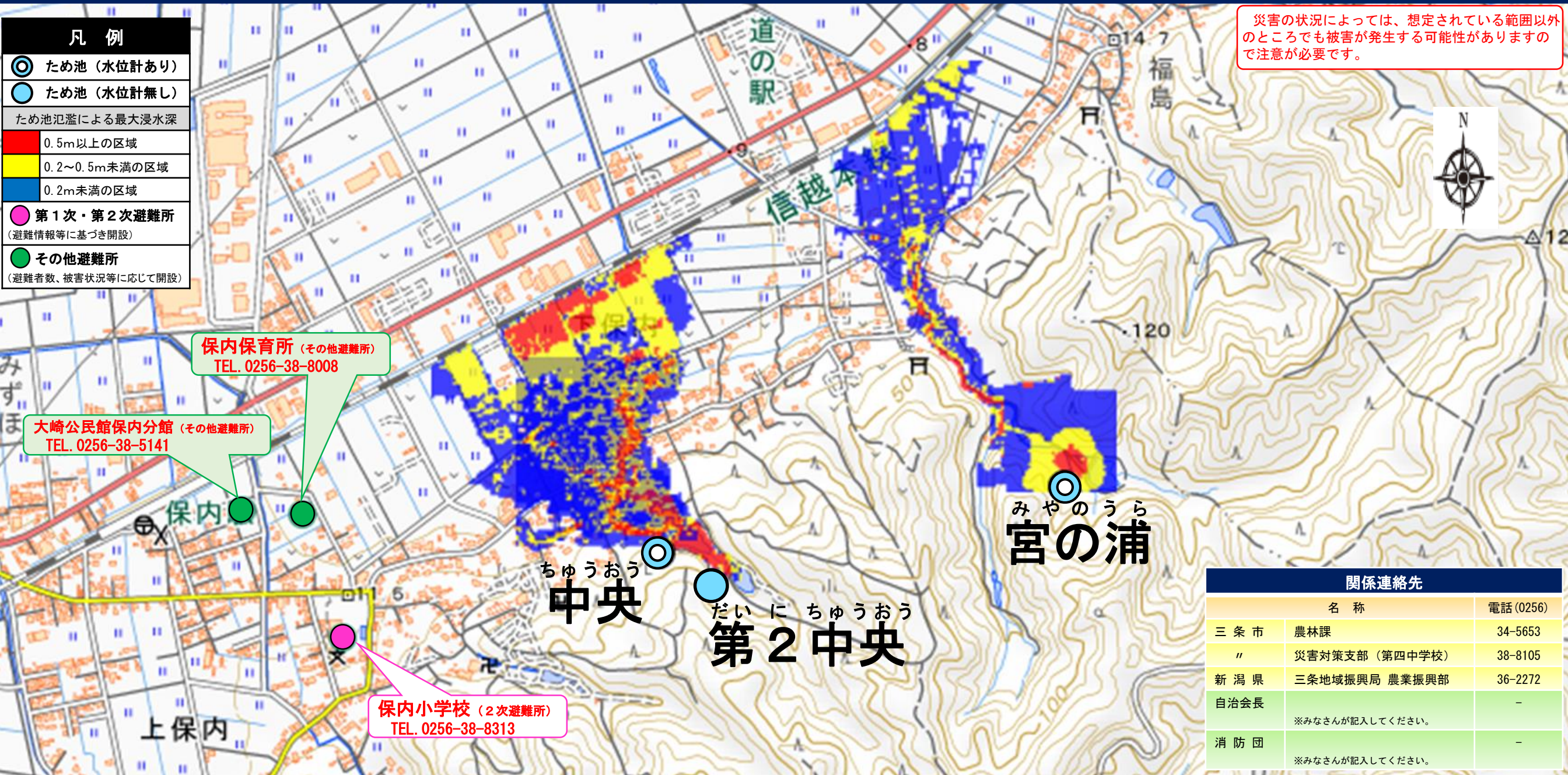


保内地区 ため池ハザードマップ

【ため池ハザードマップに関する問合せ先】
 三条市 経済部 農林課 農林土木係
 TEL. 0256-34-5653

災害の状況によっては、想定されている範囲以外
 のところでも被害が発生する可能性がありますの
 で注意が必要です。

凡 例	
	ため池（水位計あり）
	ため池（水位計無し）
ため池氾濫による最大浸水深	
	0.5m以上の区域
	0.2~0.5m未満の区域
	0.2m未満の区域
	第1次・第2次避難所 (避難情報等に基づき開設)
	その他避難所 (避難者数、被害状況等に応じて開設)



保内保育所（その他避難所）
 TEL. 0256-38-8008

大崎公民館保内分館（その他避難所）
 TEL. 0256-38-5141

保内小学校（2次避難所）
 TEL. 0256-38-8313

関係連絡先		
名称	電話(0256)	
三条市 農林課	34-5653	
〃 災害対策支部（第四中学校）	38-8105	
新潟県 三条地域振興局 農業振興部	36-2272	
自治会長	-	※みなさんが記入してください。
消防団	-	※みなさんが記入してください。

避難情報と行動〈ため池の浸水区域では、土砂災害の避難情報が発令されたら避難しましょう〉

危険度

洪水注意報、大雨注意報など【気象庁が発表】
 ・避難に備え自らの避難行動を確認してください。

避難準備・高齢者等避難開始情報【三条市が発令】
 ・通常の避難行動ができる方は、避難をする準備を開始
 ・災害時要援護者などの特に避難行動に時間がかかる方は、第1次避難所または第2次避難所へ避難行動を開始
 ・災害時要援護者の避難を支援される方は、支援行動を開始

避難勧告【三条市が発令】
 ・第1次避難所または第2次避難所への避難行動を開始

避難指示(緊急)【三条市が発令】
 ・避難行動中のときは、直ちに避難行動を完了
 ・まだ避難していないときは、直ちに避難行動を開始
 ・避難所へ避難する余裕がないときは、安全な建物の2階に避難するなどの生命を守る最低限の行動をとる

高

避難情報は、防災行政無線、広報車、緊急速報メール、三条市ホームページ・SNS、三条市メール配信サービスから提供されます

気象・災害関連情報 ※ 避難勧告が発令されていなくても、危険を感じたら自主的に避難を！

新潟地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/nigata/>

新潟県土砂災害警戒情報システム
<http://doboku-bousai.pref.nigata.jp/sabou/index.html>

川の水位情報 ※ため池の水位はこちらで確認できます
<https://k.river.go.jp/>

三条市メール配信サービス **事前登録が必要です**
 登録方法：携帯電話やパソコンから t-sanjo@sg-m.jp に空メールを送信

〈豪雨によるため池の被災メカニズム〉

被災形態	被災メカニズム
 <浸透破壊>	堤体内部が劣化すると、水位が上昇した時に破壊する可能性がある。また、堤体内に貫通した水みちが発生し破壊する可能性がある。
 <すべり破壊>	ため池の水と降雨により堤体内部の水分量が増加すると、法面部の強度が低下し、すべりが発生し破壊する可能性がある。
 <越流破壊>	豪雨により堤体を越えて流れ出すと、法面を流下することによって、破壊する可能性がある。また、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する可能性がある。

ため池の管理

【日常管理】
 堤体や管理用道路の草刈り及び水路の清掃を定期的に行い、堤体の漏水など、異常がないか点検しましょう。

大雨の予測 → **緊急点検**

緊急点検の結果：
 異常あり → 市農林課へ連絡
 異常なし → 監視・情報収集

★確認項目
 ①堤体からの漏水
 ②下流水路の異常
 ③洪水吐からの越水など

◎ 大雨に備えて水位を低下させておきましょう。
 ◎ 点検や見回りは必ず複数人で行き、現地の状況に応じて、無理せず行動してください。